

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和8年度工事発注の見通し(令和8年7月15日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。
【公表番号: 5】 【工事名称】: R08西菅田他1団地外壁修繕その他工事(その2)

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**案照の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要	当初工事	R08西菅田他1団地外壁修繕その他工事(その2)	・外壁修繕その他工事・屋上防水工事 西菅田:15棟 5階 380戸 鶴見町: 1棟 14階 119戸
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築	
◆工事発注規模	金額規模	5億円以上8億円未満	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型一般競争入札 (電子入札)	※不落随契 適用 ※施工体制確認型 適用 ※施工能力評価型 適用 ※4週8閉所 適用
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプA'	
	フレックス工期の適用	余裕期間90日あり	
◆入札・契約の時期	揭示日	令和8年9月15日(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和8年10月上旬(予定)	
	入札(開札)時期	令和8年12月上旬(予定)	
	契約予定期間	令和8年12月上旬 ~ 令和9年12月中旬	
◆参加資格要件	会社要件	工事の元請けとして、次の①、②のいずれかの条件を満たす施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)	
	要件①	〈同種工事〉平成28年度以降に完成した工事対象住戸数100戸以上かつ地上6階建以上のRC造又はSRC造の居住中の共同住宅における外壁修繕工事(※1)のうち、工事の請負金額が1件100,000千円以上(外壁修繕工事以外の工事を含む場合、外壁修繕工事に係る部分の工事の請負金額が1件100,000千円以上であること。)の実績を1件以上。	
	要件②	〈類似工事〉令和5年度以降に完成した工事対象住戸数30戸以上かつ地上2階建以上のRC造又はSRC造の居住中の共同住宅における外壁修繕工事(※1)のうち、工事の請負金額が1件50,000千円以上(外壁修繕工事以外の工事を含む場合、外壁修繕工事に係る部分の工事の請負金額が1件50,000千円以上であること。)の実績を3件以上。 ※1バルコニー、廊下、階段室、庇、玄関ドア、PS建具等共用部の壁、天井、床面に係る躯体等劣化部の補修、仕上げの改修、塗装、防水(屋根防水を除く)を行う工事	
	技術者要件	次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条1項に該当する場合、当該技術者は専任とする。	
	要件①	①一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。	
	要件②	②上記①の有資格者として、前記「会社要件」に掲げる工事の経験を有する者であること。ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」・「類似工事」の経験とはみなさない。 a 対象工事の着工時点で上記①の資格を有していること。 b 対象建築物の工事着工(工事に着手する日)から完成までの全ての期間に従事していること。	
	要件③	③監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。	
	要件④	④申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。	

◆工事施工箇所図

・西菅田団地



・鶴見町市街地住宅



【参考】○令和8年7月15日(2回目の公表)時点での公表内容

番号	工 事 名 称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
5	R08西菅田他1団地外壁修繕その他工事(その2)	保全建築	神奈川県横浜市	約13か月	詳細条件審査型一般競争	第3四半期	西菅田団地: 外壁修繕その他工事・屋根防水修繕工事 (15棟 5階 380戸) 鶴見町: 外壁修繕その他工事・屋根防水修繕工事 (1棟14階 119戸)